

## 滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、下記のとおり審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

1. 日 時 平成26年8月28日（木） 10:00～12:00
2. 場 所 滋賀県庁北新館5階5-A会議室（大津市京町四丁目1番1号）
3. 議 題 (1) 男女共同参画審議会の運営について  
(2) 滋賀県の男女共同参画の現状について  
(3) 今期の活動方針について  
(4) その他
4. 傍聴定員 5名
5. 傍聴手続 会議の公開・非公開については、会議に諮ってからの決定となります。  
受付は、当日9:45から行いますが、会議の公開を決定してからの入室となります。  
定員は5名（先着順）です。傍聴を希望される方は、会場の受付で、氏名と住所（市町名）のご記入をお願いします。  
なお、傍聴希望者が定員を超えた場合は先着順とさせていただきます。
6. 議事録の公開 会議の開催結果については、開催後1月以内に県庁県民情報室および県立男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。  
また、県のホームページに掲載する予定です。
7. その他 お越しの際は、公共交通機関を御利用ください。
8. 問い合わせ先 滋賀県総合政策部男女共同参画課（担当：上田）  
TEL：077-528-3070  
FAX：077-528-4807